

申込みから入校までの流れ

この職業訓練は、早期に安定した職業に就くための技能・技術や知識の習得を必要としており、ハローワークに求職登録をし、かつ、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が得られる方が対象です。



※詳細はP19～P23の募集要項でご確認ください。